



令和6年3月25日発行
第36号
二本松市農業委員会
☎ 0243-55-5148(直通)



▲総大将・大将と権立



▲神社で整列する祭りの参加者たち

▼晴天のもと青空にたなびく幡



昨年12月3日に東和地域木幡地区で「木幡の幡祭り」が3年ぶりに通常開催されました。このお祭りは源頼義・義家らによる陸奥征伐の故事をもとに続いており、現在では成人の儀式や地域の五穀豊穣を祈るお祭りとなっています。

地元の農業委員であり、幡祭りでの総大将を務めた武藤栄利さんは、「今回の祭りでは権立（祭りに

木幡の幡祭りは毎年12月の第一日曜日に開催されており、令和6年は12月1日に開催予定となっていますので、ぜひご覧になつてください。

初めて参加する成人の儀式対象者の参加が多く、活気があつてよかったです。来年もにぎやかに開催していきたい。

伝統ある祭りなので永く続けていきたい」と話してくれました。

3年ぶりに通常開催!!「木幡の幡祭り」

地域農業の発展に貢献

このほど、二本松市太田の佐藤佐市さん・洋子さんご夫妻が、第64回福島県農業賞を受賞されました。



▲佐藤佐市さん

さんの支えがあり、有機野菜・菌床椎茸、野菜苗の販売と、安定した複合経営にいたつています。



▲ハウスで栽培中のナス苗



▲西谷さとう農園の看板前で

長年培った農業技術等を丁寧に教えています。
今では、佐藤さんの元で研修を受けた方のうち7人の方が地域内に定住して農業を営んでいます。

中には、消防団員や地区の役員として地域に溶け込んで活躍している就農者もいます。

佐藤さんは高校卒業と同時に家業の農業を継ぎ、結婚後は妻の洋子さんと共に、有機農業に取り組んできました。

佐藤さんは、東和地域における有機栽培の先駆者であり、栽培はもとより、販路の拡大も一からのスタートであつたとのことです。

ここにたどり着くまでには数多くのご苦労や挫折、災害による被災もありましたが、持ち前の行動力と誠実な姿勢、そして妻の洋子

その中でも国士館大学の教授と学生との出会いは、佐藤さんにとつても貴重な経験であつたそうです。

「西谷学校」と名付けられたその交流は、20人ほどの教授・学生達と地域の方々とで、田植え、草取り、稲刈り、収穫など年間を通じて行われました。

また、佐藤さんは新規就農者の受け入れ、育成にも尽力されており、これまでに10数人の研修生に、

中山間地という決して恵まれた環境ではありませんが、地域の特性を生かし、人々との交流を大切にしながら有機農業に取り組み、さらには新規就農者の育成など、多岐にわたり取り組まってきた佐藤さんご夫妻のますますのご活躍と、地域農業が集落全体で発展していくことができるよう期待します。

(石川重彦委員)



▲左から武藤幹事長、奥平会長、三保市長、野地職務代理

二本松市長へ意見書提出

昨年10月31日に奥平貢市会長、

野地太郎会長職務代理者、武藤一夫幹事長の3人で、三保恵一

市長に農地利用の最適化の推進

に関する意見書を提出しました。

意見書の内容 (新規箇所のみ抜粋)

1 扱い手への農地集約
地域ごとの実情を反映し、
地域に根ざした「地域計画」
を策定すること。

令和5年度 福島県下農業委員会大会

令和5年11月9日(水)
福島市パルセいいざか

県内全域の農業委員会委員参加のもと福島県農業會議の県下農業委員会大会が開催されました。

主催者挨拶として代理理事長の鈴木理会長よりあいさつがありました。



▲挨拶する鈴木理会長

続いて各種表彰が行われ、第40回農業委員会情報紙コンクール表彰が発表され、福島県農業會議会長賞最優秀賞および福島県知事賞の両部門に見事二本松市の「いぶき第33号」が受賞の栄に輝くことができ、これにより県代表として全国大会へ出品されることが決りました。

続きまして来賓の福島県知事より祝辞が述べられました。



▲表彰を受ける松本太広報委員長

また、記念講演では、講師に福島大学の食農学類教授原田英美氏を迎、福島大学の食農実践型教育と学生から見た福島県の農業・農村の魅力について講演がありました。

講演では、大学生の林咲也香さんと千田晴加さんの2人も登場し、教授との対話形式によりイイタテベイクという名前の飯館村特産ジャガイモを地域資源として村の賑わいづくりに生かしていくという説明があり、農業・農村の持続的発展や過疎化対策の積極的な取り組みとして大変参考になりました。

最後に、農産物の輸出振興等の対策強化を更に求めていくという申し合わせについて決議し閉会しました。

(佐藤洋三委員)

令和5年度 農業委員会視察研修

**生産から加工まで！
さつまいも専門農園「ニチノウ飛田」**

最近、さつまいもに関する話題をよく見聞きするようになりました。

さつまいもは、もちろんですが、温暖化や品種改良等により、比較的広範囲で作付けができるようになってきたこともその理由かと思います。

このほど、茨城県ひたちなか市の農業生産法人株式会社「ニチノウ飛田」を視察する機会がありました。



▲工場内での視察の様子

「ニチノウ飛田」の特長は、石造りの蔵で追熟させることにより、濃厚な甘みと爽やかな後味、ねつとりとした柔らかさの干し芋に仕上がることです。

視察させていただいた時は、蒸したさつまいも皮を一本一本丁寧にむいている作業を見学することができました。試食させていただいた干し芋は、なるほど！と思われるおいしさでした。

(石川重彦委員)



▲1本ずつ丁寧に皮むき

さつまいも専門農園である「ニチノウ飛田」は、約20haの農地に、「紅はる」を栽培しており、自社栽培の完熟さつ



員会視察研修

野菜たっぷりの昼食をいただき、食事後にリンドトマコファーム代表の石毛真理子さんにお話を伺いました。

とまりこ食堂を運営されているリンドトマコファームは、『銚子の農園から『美味しい野菜』と『美味しい時間』を届けます。』をキャッチフレーズに活動されています。

石毛さんは、「食べるることは、自分たちの健やかな生活の基盤

研修1日目の昼食と視察研修を兼ねて千葉県銚子市お野菜くりニック「とまりこ食堂」にお邪魔しました。



▲とまりこ食堂外観



▲食堂内の研修の様子

野菜を食べて1人でも多くの方々が健やかな気持ちで明日を迎えるように、おいしい野菜と時間をつくっていきたいです。』と話してくれました。

野菜を食べて1人でも多くの方々が健やかな気持ちで明日を迎えるように、おいしい野菜と時間をつくっていきたいです。』と話してくれました。

おいしい食事は『自分の心と体に向かう』『人との会話を作るきっかけ』になると思っています。

石毛さん自身も体調が良くなっていることがあったそうですが、「マクロビオティック」と出会い食生活を改善することで、体調不良が良くなりました。

この件がきっかけで、『旬の野菜や地元食材を使った料理で、不調を抱える多くの人に健康になつてもらいたい。』という思いが募りレストランをオープンされたそうです。

また、レストラン事業では、地元産にこだわって、食材のうまみや栄養価が一番高くなる「旬」の食材を選び、野菜たっぷりのメニューを提供されました。

▶とまりこ食堂の特製ドリンク

▼今回いただいた昼食



今日は食事における野菜の大切さ、料理の仕方で素材のおいしさを引き出すことができ、健康で豊かな体作りや楽しい会話ををするきっかけを作り出せることを学びました。

(佐藤孝委員)

皆さんのが大切に作っている野菜が一番です、みんなで野菜生活を大事にしていきましょう。



▲とまりこ食堂の皆さんと

Kitchen

令和5年度 農業委

茨城県石岡市

「朝日里山ファーム」を研修して

「朝日里山ファーム」は平成29年に開設した新規就農者を育てる研修農場で、設置の目的は「農業により移住者を増やすこと」とのことです。

石岡市がNPO法人アグリやさことに管理運営を委託しています。



▲NPO法人アグリやさとの柴山さん



▲研修の様子

廃校になつた小学校を利用し、近くの遊休農地1・4haを開墾して体験型観光施設と有機農業の圃場を整備しました。

毎年45歳以下の夫婦1組を研修生として受け入れ、2年間有

農場にはビニールハウス2棟、ハウス倉庫1棟、トンネル等農業資材、トラクター、管理機、刈払機2台、草刈機、作業所備品などの設備や機材が整っています。

また、就農指導員が丁寧なサポートも行っています。

そのほか住宅や農地をあつせんして研修生の独立のためにあらゆる面でのサポートも行っています。

地域独立に備え、研修と同時に、農地や住居の準備を進め、作業室と圃場履歴等を次の研修生に渡します。2年目が最も忙しい時期となります。

独立時の耕作面積は80aから1haですが、数年後には1・5haから2haまで面積を増していくこともあります。

研修を受ける方の年齢は20代から30代が中心で、JAやさと有機栽培部会員の5分の4が新規就農者で26世帯が移住しています。

課題もあり、借入する圃場と独立時の住居とのマッチングが一番の問題点となっています。

廃校の活用では観光・体験会など年間3000人が訪れ、地元の高齢者の皆さん対応に当たっています。

機農業の研修を行っています。

研修1年目は生産指導担当者の指導を受け、研修生自身で生産計画を作成して、計画に基づき野菜の生産を開始します。なお、圃場は朝日里山ファームで準備します。

2年目は1年目の学びから自分に合った作物を選定、農地を借りる段取りから始めます。

地域独立に備え、研修と同

時に、農地や住居の準備を進め、作業室と圃場履歴等を次の研修生に渡します。2年目が最も忙しい時期となります。

石岡市は都心からも近く、温暖な気候と平坦な農地が広がり、さらに「朝日里山ファーム」という素晴らしい施設があり、新規就農を始めるにはとても良い環境だと感じてきました。
(遠藤康子委員)



▲朝日里山ファームの看板前で



「お米づくりは生命をつくる仕事」

—東和小学校5年生「田んぼの学校」がスタート—

「田んぼの学校」が東和地域の布沢棚田で始まりました。

この企画は、「食べ物の命の大切さ」「自然と生き物の大切さ」「人とつながりの大切さ」を学ぶ農業体験学習として、布沢集落・布沢の環境を守る会の皆さん協力で行われました。田んぼの学校長には棚田の所有者の菅野金一さんが就任して米づくりの指導をしていただきました。

シャツも泥んこになっていました。県北農林事務所の職員、布沢集落の住民など総勢37人の大田植えでした。



▲小学生と一緒に田植え

ないようです。前日に集落で「はせ」をつくつておいたので、稻束をかけたまま風に吹かれました。

「田んぼに吹く風が気持ちいい！」と稻の香りを感じる声が響きました。

「田んぼに吹く風が気持ちいい！」と稻の香りを感じる声が響きました。

手で束を入れるのでこつがいります。でも慣れてくると「こりや楽しい！」と何度も並んでいる児童もいました。

ハーベスターには、はせからどんどん乾いた稻を運んでいました。

12月大収穫祭

「自分たちでつくった米がうまい！」



▲稻刈り・はせがけ後にみんなで

12月15日、あいにくの雨になり東和小学校の給食室で餅つきと豚汁をつくりました。5年生も白と杵を洗い、いよいよ餅つきです。「杵が重い！」と踏ん張ります。東和小学校校長先生の餅つきは腰が入っていて拍手でした。豚汁つくりは白菜や人参、ゴボウなど野菜切りも

5月26日に東和小学校での田んぼの学校の開校式のあと、5年生が田んぼに入りました。初めて田植えをするという児童が多く、最初はおそるおそる入っていましたが、慣れてくると「苗をちょうどいい！」と元気な声が聞こえています。「これはヤモリですか？」との声に布沢集落の方が「そうだ、アカハラヤモリですよ」と教えています。ミズカマキリ、オタマジャクシ、ケモなども捕まえる児童もいました。最後はズボンも

9月19日に稲刈りです。夏の高温が続き、コガネモチなので早めの稲刈りとなりました。最初に田んぼの校長先生から、けがをしないように鎌の使い方を教えてもらうと、ザクザクと刈つていきます。布沢集落の方から稻の束ね方を教えてもらいましたが、うまく束ねることができませんでした。

10月19日に脱穀です。明治時代まで使われていた千歯こき、大正から昭和時代の足踏み脱穀機、昭和から平成のハーベスターと3台の脱穀機が並びました。



▲協力して餅つき

5年生が布沢集落の女性部と一緒に作業をしました。

あんこ餅、きな粉餅、豚汁を食べながら全員での会食は、「やっぱ自分でつくった餅はうまい！」といただきました。

田んぼの学校での5年生の感想文には、

「田んぼにはたくさんの生き物がいて、生き物にも感謝をして食事をしたいと思います。」

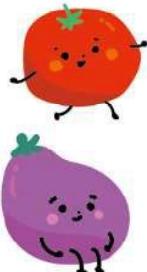
「来年はおじいちゃんの田植えを手伝いたいです。」

「外国では戦争や地球温暖化などありますが、これからも布沢の環境を残してください。」などとてもうれしい感想をいただきました。

大型機械化が進んでいますが、子どもたちに田んぼに入る、生き物に触れる、地域の人と交流をする機会を増やしていくことが大切だと感じます。

生命をつくる米づくりの役割を次世代につないでいくこと、子どもたちの農業体験の場をつくっていくことがこれから大切です。生きる力を育む耕やす教育の場をみんなで作っていきましょう。

(菅野正寿委員)



▲二本松地域でのパトロールの様子

農地パトロール

石川委員とともに木幡一円の農地のパトロールを実施しました。
「そろそろ昼だな」などと話をしながら車を走らせ次の畑に車を止めるところなど地主さんがいて話すことができました。

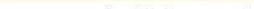
「もう畑は手入れできなくなつた」と、話を聞いてみると後継者がいないので私だけでは草刈りもできなくなってしまうということです。

今はどこかの農家も同じことで悩んでいるし農家を辞めるといつたことも珍しくはありません。

耕作放棄地が増えて草のがび日本農地の姿が変わってきています。

何か「タイムリ」な政策はないでしょうか？（武藤栄利委員）

農業者年金が加入しやすくなりました！



その1 農業者は長生きです

令和4年1月から、35歳未満で右記の一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入できるようになりました。

この機会に農業者年金に加入しませんか？

その2 高齢農家の現金支出は約24万円

農業者年金に加入している65歳以上の農業者の平均余命は、男性が22年（87歳）、女性が27年（92歳）です。65歳の平均余命は、男性が85歳、女性が89歳ですので、農業者年金に加入している方のほうが伸びているのが分かります。

高齢農家世帯の現金支出は、令和元年ベースでの推計は月額約24万円。

一方、国民年金の年金受給額は夫婦2人で月額約13万円（保険料を夫婦とも20歳から60歳まで40年間支払った場合）ですので、月額約10万円程度不足します。

そこで、老後の家計費の不足を解消するため国民年金の“上乗せ年金”に農業者年金が最適です。是非ご検討ください。

詳しくは農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

※加入には国民年金の付加年金への加入が必須です。

①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し 経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属 で、その農業に常時従事する後継者





農地を売りたい、貸したい
(農業経営規模縮小)方は
農業委員会事務局まで
ご相談ください。

お問い合わせ先

農業委員会事務局(市役所2階)

☎ 55-5148

FAX 22-8533

現在あつせんを依頼されている農地

◇売りたい・貸したい

所在地	地目等	面積(アール)
竹ノ内	畠2筆	4

農地の売買や転用許可申請手続きはお済みですか?

農地を農地以外の地目にする場合や、売買などの権利の移動には農業委員会の許可が必要になります。事前に農業委員会事務局にご相談ください。

転用完了後や非農地証明による地目変更登記はお済みですか?

転用許可を受け農地を農地以外にした場合は、速やかに地目変更登記を行ってください。
手続きが行われていないため、後々農業委員会事務局に相談に訪れるケースが増えています。

全国各地の今の話題が満載

全国農業新聞を購読してみませんか?

農業に関する情報や地域の話題や経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。
○発行：毎週金曜日（月4回発行）
○購読料：月額700円（送料込み）

※購読申込みは農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局



農業委員会への届出はお済みですか?

- 相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
- 法人の合併
- 時効取得等

により農地の権利を取得した場合は、相続等の届出をしてください。



会長職務代理者	奥平貢市	会員	オブザーバー	委員	副委員長	委員長	広報委員会
野地太郎	遠藤石安菊武大	遠藤川齋	佐藤	佐藤	松本	松本	
	康洋重浩清栄和	子三彦一吉利長					
				孝	太		

農業委員会の中立委員として参加して数年経過し農業に益々興味が湧き、昨年4月から遊休農地を約80坪借り、素人ながら家庭菜園を始め、いんげん、トマト、ナス、かぼちゃ、里芋、枝豆等多品種を栽培しました。シャベルで畑を耕すところから始まり、肥料まき、草刈り、炎天下の中の水くれ等大変ですが、全てが新鮮で仕事で疲れていても畑に通い続け、今は春にも収穫出来るよう、玉ねぎ二三回らっきょも植えました。また肥料、草刈り機、水タンク、鋤、マルチ、支柱等購入にお金がかかり、野菜買ったほうも自分が栽培したものを美味しいだけでも嬉しいと言われますが、野菜が嫌いな私でも春には何を植えようか今からワクワクしています。

編集後記